

市民活動支援センターとは

自分たちが住むまちを、もっと元気にしたい。地域の困りごとを解決したい。私たちも、もっと元気に活動したい。いろいろな人と交流したい…。市民活動支援センターは、そんな1人ひとりの思いや夢を応援します。

誰が利用できますか？

主に市内において市民活動やボランティア活動を行っている、またはこれから始めたいと思っている個人や団体が利用できます。

ワーキングコーナー

市民活動関連の資料づくりなどのためのスペースです。会報やチラシづくり等にご利用ください。

- コピー機(モノクロ印刷) コピー代は1枚あたり10円です。
- 印刷機 製版1枚につき30円、インク代1枚0.5円です。用紙は持参してください。
- 紙折機 印刷物を大量に折ることができます。折り方は6種類。
- 断裁機 印刷物をまとめて切ることができます。(2分の1分割)
- 丁合機 印刷物をページ順に組み合わせることができます。
- 拡大機(ポスタープリンター)

A4サイズの原稿を拡大し、掲示ポスターや看板を手軽に作成できます。

A4版原稿1枚につき1部70円です。(用紙は感熱紙になります)

情報コーナー

NPO・ボランティア・コミュニティなどの活動情報を収集・提供します。ホームページによる情報発信も行っています。皆さんからの情報をお寄せください。

交流コーナー

市民活動の打ち合わせや交流のためのフリースペースです。空いている席を自由に利用でき、予約も可能です。

相談

面談や電話による、市民活動に関する相談に応じます。

受付・案内

市民活動支援センターを利用されるグループ・個人は受付にてセンター利用簿に記入してください。初めて利用される市民活動グループは、事前に活動の概要や連絡先等を確認しますので受付にて登録をお願いします。

【編集・発行】周南市市民活動支援センター

【発行日】2023年3月22日

HP：インターネットの検索ページから検索！

周南市市民活動支援センター [検索]

